

広島県産応援登録制度について

制度の目的

- 広島県内で生産される農林水産物は、かきやレモンのように有名で全国的なシェアを持つものは少ないですが、商品として魅力あるものは数多くあります。その一方で、その魅力を実需者や消費者へ伝える機会に恵まれず、ブランド化や有利販売につながっていない商品があります。
- そこで、県では、県産農林水産物等の販路拡大等に取り組む生産者等を応援する施策として、広島県産応援登録制度（以下、応援登録制度という。）を実施しています。応援登録制度では、県産農林水産物等のブランド化や有利販売の実現を図り、最終的には生産者の所得向上を目指します。

制度のしくみ

- 県産農林水産物等を生産者自らが商品提案（県に申請）し、県は量販店等の実需者に審査員の派遣を依頼し、審査会を開催します。
- 審査会では、生産者自らが試食を含めたプレゼンテーションを行い、審査員は審査票の各審査項目をもとに審査し、100点満点で平均60点以上、かつ、1者以上の販売希望がある商品について、県が登録します。

支援策

- 登録された事業者・商品に対し、県は、商談会の開催等による県内外での販路拡大機会の提供※や、ホームページ上での情報発信及び登録商品へのマークの付与などのPR・ブランド化の支援等を実施します。 ※ 品目によっては実施しない場合があります。

【制度のイメージ図】



